

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	都島児童センター
運営法人名称	社会福祉法人 都島友の会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 渡久地 歌子 園長 渡久地 歌子
定員（利用人数）	281名（289名）
事業所所在地	〒534-0021 大阪府大阪市都島区都島本通り3-4-3
電話番号	(06) 6921-5323
FAX番号	(06) 6921-5783
ホームページアドレス	http://www2.m-jidoucenter.ed.jp
電子メールアドレス	jidoucenter@sirius.ocn.jp

【評価機関情報】

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター	
大阪府認証番号	270002	
評価実施期間	平成26年12月11日～平成27年3月18日	
評価結果決定年月日	平成27年3月18日	
評価調査者氏名（役割）	1-059 運営管理委員	()
	0601C035 (専門職委員)	()
	()	()
	()	()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	☒ 有 ・ 無
-------------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

都島児童センターは、大阪市の中心に近い都島区内において昭和25年より地域福祉に携わり、3年前には創立80周年を迎えました。初代理事長は、日本における児童福祉の草分け的な存在と言われ、その福祉理念を現在も受け継いでいます。都島区は保護者の就労にとって利便性の高い環境位置にあることから待機児が多く居ます。地域活動も活発に行われ、地域支援にも力を注いでいます。平成25年には園舎の老朽建替も完了し、木のぬくもりがあり総合室内遊具も設置されており、4階建ての子どもたちにとって過ごしやすい環境が整備されています。

特に評価の高い点

法人内で取り組んでいる多機能事業

保育所、乳児保育所、老人福祉施設、障がい児通所施設、地域支援ひまわりネットなどの相談事業など、地域に向けての福祉サービスのセンター的役割により、地域住民への福祉サービス提供が充実しているところです。それらのネットワークの豊富さが都島児童センター利用の子どもたちや保護者のセーフティネットとなっています。

改善を求められる点

外部監査について

公認会計士による毎月の経営指導が行われ、その指導や指摘事項について経営改善を図るなど、一定の取り組みは行われていますが、施設運営の透明化を図るためにも、今後は外部監査を導入することが望まれます。

子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境の整備について

1クラスの園児数が多く、子どもの過ごす環境が少し雑多になっているようです。ベテラン保育士も多く勤務していますが、子どもと保育士との距離間がみうけられるため、子どもの声の大きさや遊びの内容、生活習慣などの確認を再度見直すことが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

評価機関の評価を受けた内容については、早速、施設内職員会議にて話し合いを行い、取り組み・改善が出来る点は、すぐに着手しています。その他、取り組み必要事項についても、新年度の保育計画及び職員体制をつくる上で筆頭に入れ込み、職員で編成した「質の向上委員会」の中でも取り組んでいます。

保護者アンケートの結果も、保護者会やクラス懇談などで周知しながら、今後も多くの声を受けられるよう、コミュニケーションを取っていきます。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目		評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織		
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
保育理念、保育方針は「保育のしおり」「パンフレット」「ゆんたく」等の法人発行の広報誌等に記載されています。理念方針の職員への周知は職員ハンドブックにより職員会議上で確認されています。保護者への周知については、毎年配布される「保育のしおり」に明記され、園長が入園説明会時にも説明しています。		
Ⅰ-2 計画の策定		
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
中長期計画は平成26年度からの計画を策定しています。内容は、「園舎に関する事項」「子育て新制度に関する事項」「地域に関する事項」「職員、仕事内容に関する事項」「保育内容、保護者連携に関する事項」「その他」に分けて策定されています。事業計画は中期計画からの詳細により計画しており、内容等については職員会議の中で話し合いが行われています。保護者には新「保育のしおり」を通じて周知しています。		

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

I - 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。

I - 3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。

a

I - 3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

I - 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。

a

I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。

a

評価機関コメント

管理者の役割は組織図の中に明示され、それぞれの職責について、職員会議の席上で説明しています。法令の遵守に関する研修にも参加し、現場への周知が行われています。施設長は、職員への個人面談を行い目標シート、自己評価シートにより職員各々が自己評価し、初級、中級、上級と経験年数による課題について、助言等を行っています。在園児の状況や光熱費の使用状況を表に著し、業務や経営の効率化を目指し、施設長は、副園長・学年リーダーとともに経営の合理化にリーダーシップを発揮しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

評価機関コメント

施設長は大阪市の施設長会議に参加したり、社会福祉事業を取り巻く現状の動向についての研修に出向しています。また、都島区内の人口動態や子どもの状況についても把握しています。高熱水費の使用状況や、業務委託会社の年毎の業者査定も法人内で行われ、各々の事業所によって業者を選定しています。法人内園長会議の中で情報交換が行われ、経費の分析がされています。分析結果や経営の合理化については、中期計画、事業計画に反映されています。公認会計士により月毎の経営指導は受けていますが、法人規模から今後は毎年狭義の外部監査を実施することが望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント

人材育成のために職員ハンドブックが活用され、目標シートや要望書により職員の希望を面談により収集しており、職員研修プランにも反映しています。評価基準も作成され人事考課も実施しています。園長、副園長により職員の就業状況を把握し、職員会議上でも意見を聴き取っています。「ノー残業デー」を実施し労働時間の調整を行っています。大阪民間社会福祉事業従事者共済会及び大阪市中小企業勤労者福祉センターに加入し職員の福利厚生にも取り組んでいます。施設が求める職員像への取り組みとしては、中期計画や事業計画の中に記載し、各人の研修計画が作成されています。研修計画は各職員の希望も取り入れ、研修内容は目標シートに記載し面談により明確化され、研修計画の見直しなどについての話し合いもしています。実習生の受け入れ手順については明文化され、職員にも周知しています。

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b

評価機関コメント

職員組織図に園長の役割分担が記載されています。緊急時対応のマニュアルを整備し、リスクマネジメント委員会が設置され、3ヶ月に一度会議を開催しています。リスクマネジメント委員会で話し合いされた事項は職員会議の場で報告されています。地震、津波、大雪などの災害時の対応については、自衛消防隊の編成などにより災害活動に取り組んでいます。災害時の食料や備品類を備蓄しリスト化しています。地元消防署とも連携し訓練も行われています。ヒヤリハット用紙により事例の収集を行い、再発事故に繋がらないよう防止策のひとつとしています。リスクマネジメント委員会を結成し、リスクの発生の防止に取り組んでいます。園内の危険箇所のチェックを定期的の実施し記録していますが、リスクの回避のためにももう少し短期でのチェックの実施及び記録が望まれます。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

法人設立時より地域とともに歩んで来ていることは、基本理念・基本方針の中にも明文化され、継続的に活動しています。地域行事にも積極的に参加し、子どもたちの地域交流・世代間交流にも役立てられています。中学生・高校生の職場体験やボランティアの受け入れにも取り組んでいます。法人では高齢者事業、子育て支援事業、相談事業、保育所事業など、地域福祉に貢献しています。区役所、保健センター、学校、病院、社会福祉協議会とも常時連携し、連絡先リストも作成されています。保護者の要望にも必要時応えられるよう、法人内「ひまわりネット」とも連携しています。園庭開放時や各地域の支援行事の際には、相談時にニーズの把握をおこなっています。把握された保育ニーズ等については中期計画や事業計画に記載されています。入所希望者には園内見学、イベント参加の呼びかけも行われています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

保育理念の中には子どもを尊重する保育が謳われています。子どもを尊重する保育の実施については職員会議上でも話し合われ、保護者からの意見要望についても検討されています。職員ハンドブック、保育提供マニュアルにも細かい手順等が記載されています。保育の記録の中でも子ども主体の表現がされています。個人情報保護方針・プライバシーポリシーについては、職員ハンドブックや保育提供マニュアルに記載され、職員には研修を実施し周知しています。保護者にもお知らせとして配布しています。職員間でクラス懇談会、保護者総会、個人懇談、保育参観の際に保護者との意見交換がされています。こえの箱（ご意見箱）に投函された意見については即時職員間で周知、検討の後保護者に直接返答しています。回答は掲示や事務所だよりで知らされています。利用者満足に関しての意見の把握検討については、保護者役員会で報告されています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

第三者評価を定期的に受審し、園の課題について職員間で話し合いを行っています。保育業務支援ソフトの導入により、記録内容の統一をしています。子どもや保護者についての情報は、職員会議、リーダー会議、非常勤職員会議等で職員全員に周知されています。すべての個人情報書類は、園長が管理責任者として事務所に適切に保管しています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
-----------	---	---

評価機関コメント

園庭開放・園内見学希望者には、パンフレットを配布し、行事やサービス内容については、おたより等で知らせたり、ホームページに掲載しています。保育サービスや料金等についても園のしおりをもとに保護者に説明を行い、同意を得ています。卒園児、転園児には行事案内を送付し、園の終了文集に相談案内を掲載し、保育終了後も相談等継続できる環境を整えています。今後は、保育の継続性に配慮して転園の際の引き継ぎ手順を作成することが望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

アセスメントの様式については法人で統一し、年1回年度末に見直ししています。年度途中で子どもや保護者の状況が変わればその都度見直しを行っています。個人懇談などでニーズや課題を把握し、一人ひとりに応じた対応を考慮した上で指導計画を策定し、ケース会議、職員会議で全職員で共有しています。保育日誌はPDCA{Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）}を確認しながら記録を行い、園長、副園長が確認・訂正し、職員会議や学年リーダー会議などの各会議において次の計画作成に進めています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

評価機関コメント

保育課程の見直しを3月に行い、担当職員が年間カリキュラムを作成しています。日案・週案については、「遊び、集団活動（運動会、発表会等）、教育的活動、生活」などけじめある活動が出来るように、また個別支援を考慮しながら作成し、月末に反省して次月の計画にいかしています。就学前懇談会を開催し、児童館指導員から「小学校生活について」の話を聞き、小学校での生活について見通しをもてる機会を設けています。運営に関する計画、自己評価（総括シート）を年度末に伝えています。

新園舎になり、木のぬくもりが感じられ、幼児の食事スペース、大型遊具、絵本コーナー等、物的環境が整備されていますが、園児数が多く、子どもの過ごす環境が少し雑多になっていましたので、一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着ける場所の工夫が望まれます。

1年を通して、近隣のいろいろな場所へ行ったり地域のイベントやお祭りに参加するなど、子どもたちが地域の人たちと接する機会が多くあります。月2回、同法人の高齢者施設を訪問したり、「七五三」では地元の神社へお参りに行ったり、生活発表会では琉球舞踊を披露したり、様々な活動をしています。

保育士の自己評価について、今後は「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的に行うことが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

障がい児対応については、支援員や心理士など専門的な立場の人の助言を受け、個別支援計画のもと、ケース会議を行い、保護者の意向も取り入れ発達に寄り添い総合的に援助を進めています。

「健康調査票」は進級ごとに保護者に追記してもらい、最新の子どもの健康状態を把握しています。感染症に関しては注意喚起し、給食も体調に合わせた対応を行っています。アレルギー児への対応に関しては、指示書をもとに「アレルギー対応表」を配布して全職員に周知し、適切に対応しています。副園長、管理栄養士、栄養士、調理員、委託会社の責任者と給食会議を行い、メニューの検討、行事食の取り組みを行い、最近では、たこ焼き、さんま焼き、そうめん流しなどにより、季節や具材に応じた雰囲気を楽しめるようにしています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

「食育だより」や掲示板に食材の産地等を記入したり、クラス懇談で食事の大切さや園での食事の様子を伝えています。また保育参加の時には一緒に給食を食べたり離乳食の試食を行っています。保育士と調理師が連携を取りながら、給食の内容や量等の改善を図っています。懇談の機会以外でも、気になる子や保護者については話を聞く機会を持つように心掛け、相談記録簿、苦情受付対応報告書等に記入しています。

児童虐待マニュアルにもとづき、伝達経路図式も整備され、全職員に周知し、早期発見、予防に努めています。また必要に応じ関係機関に連絡を取り、助言を受けています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

就業規則の罰則の規定に「体罰の禁止」が明記され、職員ハンドブックをもとに、職員会議で話し合う機会を設けています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	都島児童センターを利用中の保護者
調査対象者数	241世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

都島児童センターを現在利用している保護者241世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形を取り、134世帯から回答がありました。(回答率55.6%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

が85%を超える満足度となっています。

＊ 別紙報告書